## 府中市下水道事業経営戦略等検討協議会の傍聴について

傍聴される方は、会議の進行を妨げないよう、次の点をお守り ください。

- 1 会場で住所、氏名を記入して、場外でお待ちください。事務 局がご案内しますので、指定された席にお座りください。
- 2 危険物を所持している方、酒気を帯びている方、その他会長 が職務執行上支障があると認める方は、傍聴をお断りします。
- 3 会議中は静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
  - (1) 発言をしない
  - (2) みだりに席を離れたり、外部に出たりしない
  - (3) 会議中、写真、映像等の撮影、録音をしない
- 4 前条の規定に違反し、そのため協議会の進行が妨害されると認められる場合は、退場していただくことがあります。
- 5 資料を持ち帰ることはできませんので、会議が終わりましたら返却してください。